

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月2日
【四半期会計期間】	第107期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	EZAKI GLICO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6477)8404
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松本 節範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目16番23号
【電話番号】	東京 03(3798)1147
【事務連絡者氏名】	広報IR部(東京) 窪田 精一郎
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 (東京都港区芝浦4丁目16番23号) 江崎グリコ株式会社 中部統括支店 (名古屋市東区東大曽根町22番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期連結 累計期間	第107期 第3四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	221,827	225,234	284,048
経常利益(百万円)	12,117	7,793	10,600
四半期(当期)純利益(百万円)	6,066	3,067	3,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,198	1,936	2,100
純資産額(百万円)	111,734	108,927	108,628
総資産額(百万円)	201,101	204,575	194,055
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	53.45	27.02	33.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.4	52.1	54.8

回次	第106期 第3四半期連結 会計期間	第107期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.60	7.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第106期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災とその後の電力供給制約等の影響から徐々に立ち直りを見せたものの、為替・株価の変動や欧州の政府債務危機等による景気の下振れ懸念、さらにはタイの洪水被害も相まって、引き続き不透明な状況で推移しました。食品業界におきましても、原材料高騰や消費者の節約志向の浸透などにより、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループは、主力品の売上拡大を販売政策の基本としながら、市場を盛り上げる販促対策、店頭での特売対策等を積極的に展開いたしました。また、洪水被害を受けたタイの子会社に対して早期の復旧を図るべく尽力いたしました。

その結果、売上高は、畜産加工品部門、冷菓部門が減収となりましたが、菓子部門、食品部門、牛乳・乳製品部門は増収となり、全体では225,234百万円（前年同期比1.5%増）となりました。利益面につきましては、原材料価格のアップや販売品種構成の変化等により売上原価率はアップしました。広告費の減少等はありませんでしたが、販売促進費や減価償却費等が増加したことにより、営業利益は7,661百万円（同33.3%減）、経常利益は7,793百万円（同35.7%減）、四半期純利益は3,067百万円（同49.4%減）となりました。

また、平成24年1月30日に、当社の連結子会社である「グリコ栄養食品株式会社」の食品原料事業部を、平成24年4月2日付で会社分割（新設分割）する旨を決定いたしました。

セグメント別の売上の状況は、以下のとおりであります。

<菓子部門>

国内では、「ポッキーグループ」、「ビスコ」、「プリッツグループ」等が前年同期を上回ると共に、新発売の「アーモンドピーク」も順調に売上を伸ばしました。また、海外では、タイ、上海の海外子会社が前年同期を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は60,475百万円となり、前年同期(56,841百万円)に比べ6.4%の増収となりました。

<冷菓部門>

「バニラティエ」、「パピコ」、「アイスの実」等は売上を伸ばしましたが、「パナッパ」、「パリッテ」、「ミニセレ」等は、前年同期を下回りました。また、東北の卸売販売子会社は東日本大震災の影響を受け、前年同期を下回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は54,223百万円となり、前年同期(54,716百万円)に比べ0.9%の減収となりました。

<食品部門>

「2段熟カレー」等は前年同期を下回りましたが、「2段熟ハヤシ」が順調に売上を伸ばし、「スナックスープ」も前年同期を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は19,237百万円となり、前年同期(17,987百万円)に比べ6.9%の増収となりました。

<牛乳・乳製品部門>

「ドロリッチ」等の洋生菓子及び果汁飲料等は前年同期を下回りましたが、「マイルドカフェオーレ」等は前年同期を上回りました。また、キリンビバレッジ（株）からの業務受託による売上も上乘せとなりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は66,064百万円となり、前年同期(64,575百万円)に比べ2.3%の増収となりました。

< 畜産加工品部門 >

澱粉等の食品原料が前年同期を上回りましたが、ハム・ソーセージ等は、厳しい販売競争に加え、東日本大震災で被害を受けた那須の生産子会社での減産も影響し、前年同期を下回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21,489百万円となり、前年同期(24,099百万円)に比べ10.8%の減収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の関係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)の取組み)について

上記2)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,234百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,860,138	144,860,138	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	144,860,138	144,860,138	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	144,860,138	-	7,773	-	7,413

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,256,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,785,000	112,785	-
単元未満株式	普通株式 1,819,138	-	-
発行済株式総数	144,860,138	-	-
総株主の議決権	-	112,785	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」所有の自己株式が、1,099千株(議決権の数1,099個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	30,256,000	1,099,000	31,355,000	21.65
計	-	30,256,000	1,099,000	31,355,000	21.65

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有しております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、31,292,528株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,288	17,651
受取手形及び売掛金	28,822	32,152
有価証券	15,170	18,261
商品及び製品	6,754	7,773
仕掛品	631	630
原材料及び貯蔵品	8,997	11,742
その他	5,641	4,688
貸倒引当金	201	228
流動資産合計	81,104	92,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,414	24,350
機械装置及び運搬具(純額)	23,316	21,847
土地	11,864	15,491
その他(純額)	9,222	5,804
有形固定資産合計	63,817	67,494
無形固定資産		
ソフトウェア	4,863	4,034
その他	419	414
無形固定資産合計	5,283	4,448
投資その他の資産		
投資有価証券	31,278	28,153
その他	12,714	11,946
貸倒引当金	144	138
投資その他の資産合計	43,848	39,961
固定資産合計	112,950	111,904
資産合計	194,055	204,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,888	30,977
短期借入金	6,053	6,031
未払費用	18,136	18,560
未払法人税等	1,373	1,016
役員賞与引当金	90	-
販売促進引当金	1,225	1,114
事業構造改善引当金	714	667
災害損失引当金	724	296
その他	4,175	9,367
流動負債合計	58,381	68,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債		
長期借入金	10,496	11,485
退職給付引当金	10,973	10,769
事業構造改善引当金	620	620
その他	4,955	4,739
固定負債合計	27,045	27,615
負債合計	85,426	95,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,427	7,432
利益剰余金	120,346	121,711
自己株式	26,723	26,641
株主資本合計	108,824	110,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	1,338
繰延ヘッジ損益	346	244
為替換算調整勘定	1,755	2,111
その他の包括利益累計額合計	2,566	3,694
少数株主持分	2,370	2,345
純資産合計	108,628	108,927
負債純資産合計	194,055	204,575

(2) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	221,827	225,234
売上原価	124,351	128,629
売上総利益	97,476	96,605
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	20,016	20,458
販売促進費	26,081	28,761
広告宣伝費	9,047	8,255
貸倒引当金繰入額	125	30
退職給付引当金繰入額	860	1,143
その他	29,864	30,293
販売費及び一般管理費合計	85,996	88,943
営業利益	11,479	7,661
営業外収益		
受取利息	227	198
受取配当金	610	650
その他	760	787
営業外収益合計	1,598	1,636
営業外費用		
支払利息	178	170
為替差損	123	202
その他	657	1,131
営業外費用合計	960	1,504
経常利益	12,117	7,793
特別利益		
投資有価証券償還益	-	118
その他	10	3
特別利益合計	10	122
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	173	-
減損損失	1,380	160
事業構造改善引当金繰入額	981	-
投資有価証券評価損	30	1,012
貸倒引当金繰入額	60	-
その他	17	95
特別損失合計	2,643	1,269
税金等調整前四半期純利益	9,483	6,646
法人税、住民税及び事業税	3,575	2,408
法人税等調整額	451	970
法人税等合計	3,124	3,379
少数株主損益調整前四半期純利益	6,359	3,267

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主利益	292	200
四半期純利益	6,066	3,067
少数株主利益	292	200
少数株主損益調整前四半期純利益	6,359	3,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	728	874
繰延ヘッジ損益	109	102
為替換算調整勘定	541	558
その他の包括利益合計	1,160	1,331
四半期包括利益	5,198	1,936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,905	1,939
少数株主に係る四半期包括利益	292	2

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は754百万円減少し、法人税等調整額は633百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
(偶発債務) 従業員の住宅資金借入債務に対し債務保証を行っております。 <保証先> <金額> 従業員 3百万円	(偶発債務) 従業員の住宅資金借入債務に対し債務保証を行っております。 <保証先> <金額> 従業員 1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	8,021百万円	8,232百万円

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるのれんの償却額はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,135	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	567	5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,134	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会(注)	普通株式	567	5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注) 3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	計				
売上高										
外部顧客への売上高	56,841	54,716	17,987	64,575	24,099	218,220	3,607	221,827	-	221,827
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	66	193	260	3,611	3,872	3,872	-
計	56,841	54,716	17,987	64,642	24,292	218,480	7,219	225,699	3,872	221,827
セグメント利益又は損失()	2,160	5,402	336	1,602	401	9,903	125	9,777	1,701	11,479

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オフィスグリコ部門、新素材部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額1,701百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額508百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用1,193百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

菓子部門において、生産拠点の再構築に伴う工場の閉鎖を決定したことにより、該当資産について合理的に見積もられる額を減損損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,332百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注) 3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	計				
売上高										
外部顧客への売上高	60,475	54,223	19,237	66,064	21,489	221,490	3,744	225,234	-	225,234
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1	-	-	139	99	241	2,093	2,334	2,334	-
計	60,477	54,223	19,237	66,204	21,588	221,731	5,837	227,569	2,334	225,234
セグメント利益又は損失()	1,547	5,320	584	934	297	8,088	87	8,000	339	7,661

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オフィスグリコ部門、新素材部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 339百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額265百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用 604百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円45銭	27円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,066	3,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,066	3,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,498	113,499

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」は、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」所有の当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(タイの洪水被害の発生) 平成23年10月に発生いたしましたタイの洪水により、当社グループの現地法人(決算日:12月31日)において、主に建物及び生産設備、棚卸資産等で被害を受けました。当該会社は保険に加入しておりますが、洪水の被害額及び保険金額については、現在算定中であります。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....567百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

- (注) 1. 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
2. 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月2日

江崎グリコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。